

【オンライン申請】特殊車両通行許可申請の注意事項・必要書類等について(東京都)

令和7年1月現在

一部申請につき、LoGoフォームにてオンライン上での受付が可能です。

【関連リンク】「LoGoフォーム 特殊車両通行許可申請手続」

<https://logoform.jp/form/tmgform/856742>

オンライン申請の概要、注意事項について下記に記載しますので、予めよくご確認の上ご利用ください。

【概要】

①オンライン申請可能範囲について

- ・オンライン申請は、**経路上に未収録道路がないかつ個別審査が出ない申請のみ**受け付けられます。それ以外の申請は受け付けられないので、申請支援システムで事前確認をお願いします。

【関連リンク】「申請支援システム」 <https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/TokusyaSinsei/>

②許可証について

- ・オンラインにて受け付けた申請については、**許可証は電子データ(PDF)にて交付**いたします。
- ・ダウンロードした許可証一式は、特殊車両を通行させる際に【紙に印刷したもの】又は【タブレット等の電子媒体への保存】により全て携帯する必要がありますのでご注意ください。
- 電子媒体による許可証の携帯については、下記関連リンクの「特車 PR サイト」をご参照ください。

【関連リンク】「特車 PR サイト」 https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/20190221_densikyoka.pdf

③その他

- ・申請内容につき不明点等があった際は、LoGo フォーム上で確認の連絡をさせていただく場合があります。こちらからの問合せに対し、**14日(非開庁日含む)経過してもご連絡をいただけない場合、当該申請を却下させていただきます**のでご注意ください。

【申請手順】

①必要事項を入力、必要書類を添付し、申請を行ってください。

審査の都合上、申込時点では手数料額が一律「99,999 円」と表示されます。

②申請内容の確認後、確定した手数料額を指定のメールアドレス宛てにお知らせします。

③当該メールを受信したら、内容を確認し、指定の URL からオンラインで決済を完了してください。

④決済有効日数は、当該メール受信後、**15日以内**です。速やかに決済をお願いします。

※決済有効日数を過ぎた場合、当該申請は無効となり、再度の申請が必要となりますのでご注意ください。

【決済した手数料に係る注意事項】

- ・決済した手数料は返金できませんので、十分にご確認の上、手続きをお願い致します。
- ・オンライン申請の場合、領収書は発行されません。

⇒次葉 【必要書類】

【必要書類】

・以下のデータを、ZIP形式で一つのデータに圧縮してご提出ください。

		データ形式
1	特殊車両通行許可申請書【様式1】	PDF
2	特殊車両通行許可申請書【様式2】	PDF
3	トラック・トラクタ・トレーラ内訳書 (包括申請のみ)	PDF
4	自動車車検証の写し	PDF
5	車両の諸元に関する説明書 (新規格車は不要)	PDF
6	新規開発車両設計製作基準適合証明書の写し (新規開発車両の場合)◆該当のみ	PDF
7	ディーゼル車規制適合証明書の写し ◆該当のみ	PDF
8	通行経路表	PDF
9	経路図	PDF
10	出発地及び目的地付近の地図	PDF
11	申請情報が記載されたbinデータ(tks形式は不可)	<u>bin</u>

【お問い合わせ先】

東京都 建設局 道路管理部 路政課 管理担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
TEL 03-5320-5288 FAX 03-5388-1528